

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「神学・宣教する仲間として」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「神の憐れみ深いみ心によって、あけぼのの光が私たちに臨み、暗闇と死の陰にいる人を照らし、わたしたちの足を平和の道に導く。」(日本聖公会祈祷書、ザカリアの賛歌より)

2020年、新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。今年は2年に一度の総会を6月に予定していますが、近年、各教区の信徒・教役者の減少が課題となっています。1859年を日本聖公会の宣教開始とするならば、160年の時の流れの中で、キリスト教が日本の社会の中で果たしてきた役割の大切さは、今も変わらないと思いますが、一方でその価値観を共有できる仲間が少しずつ減ってきている現実も受け止めなければなりません。いつの時代も少数派であることには変わりがないのかもしれませんが、宣教体制の立て直しということを意識しなければならない時期になっています。一人一人が教会の牧会・宣教と運営を支える意識を持ち、イエスさまの価値観を共有できる仲間を増やすことをご一緒に模索していければと思います。

大学生の頃、神学をするには「解体・模索・再構築」が大切だと先輩たちから叩き込まれたことを思い出します。今までの凝り固まった自分の考えを様々な出会いの中で一旦解体し、対話や学びによって模索し、聖書のいのちの言葉によって裏付けられ再構築していくことが、神学をするということなのだと思わりました。業務効率をあげるためのPDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)という考え方もありますが、教会の営みはもつともつと面倒で、時間がかかり、様々な思いが絡み合って複雑です。何が正解なのかもわからなくなってしまうことさえあるのかも知れません。

ひたすら言葉に聞き、イエスさまの宣教の姿勢にならって、神さまと人々に祈り仕えていく共同体が教会の使命です。その宣教の原点を思い起こしながら、「聖書・伝統・理性」を信仰の柱とし、「多様性における一致」や「道を伝えて己を伝えず」という価値観を貫く日本聖公会に連なるものとして、様々な知恵や力を出し合い、協力し合う歩みを改めて進めてまいりたいと思います。恵みと導きにあふれる1年でありますように。

□会議・プログラム等予定

(2020年1月25日以降)

1月

- 27日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト〔管区事務所〕
- 30日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

2月

- 3日(月) ～4日(火) 各教区正義と平和担当者会〔京都〕
- 4日(火) 正義と平和委員会〔京都〕
- 4日(火) 正義と平和・憲法プロジェクト〔京都〕
- 10日(月) ～11日(火) 各教区青年担当者の集い〔名古屋〕
- 11日(火) 青年委員会〔名古屋〕
- 12日(水) ～14日(金) 定期主教会〔名古屋〕
- 12日(水) ～14日(金) 管区共通聖職試験〔各教区〕
- 17日(月) 常議員会〔管区事務所〕
- 18日(火) 年金委員会〔管区事務所〕
- 19日(水) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 20日(木) 祈祷書改正委員会〔管区事務所〕
- 22日(土) ～24日(月) 第8回U26全国集会〔大阪〕
- 23日(日) ～24日(月) ハラスメント防止・対策担当者会〔パルナバホール〕

3月

- 2日(月) ～4日(水) アジア地域聖公会総主事ミーティング〔管区事務所〕
- 2日(月) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 3日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕
- 9日(月) 建築金融資金・教役者遺児教育基金運営委員会〔管区事務所〕
- 10日(火) 聖公会・ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 11日(水) 聖公会・ローマカトリック合同会議〔四谷〕
- 18日(水) 収益事業委員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

公 示

救主降生 2020年1月22日
日本聖公会
首座主教 ナタナエル植松 誠 ㊟

神のおゆるしがあれば、
主教被選者 アシジのフランシス西原廉太師の主教
按手式および日本聖公会中部教区主教就任式を下記
のとおり執行いたします。
主にあるみなさま、ことに日本聖公会に属する信徒・
聖職の代祷を求めます。

記

日時 : 2020年3月28日(土) 午前10時00分
説教者: 主教 ゼルバベル広田勝一 師
(北関東教区主教)
場所 : 日本聖公会中部教区 主教座聖堂(名古屋
聖マタイ教会)

※祭色は赤をういます。

以上

(前頁より)

24日(火) 正義と平和・ジェンダープロ
ジェクト〔管区事務所〕
25日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
27日(金) 臨時主教会〔名古屋〕
28日(土) 中部教区主教按手・就任式
〔名古屋〕

＜関係諸団体会議・他＞

1月28日(火) WCRP 新春学習会〔立正佼
成会普門館〕
30日(木)～31日(金) 外キ協全国
協議会・全国集会〔名古屋〕
2月5日(水) ACT ジャパンフォーラム運
営委員会〔早稲田〕
20日(木) NCC 役員会・常議員会〔早
稲田〕
22日(土) 米国聖公会台湾教区主教
按手式〔台湾〕
3月16日(月) 日本キリスト教連合会常任
委員会〔早稲田〕
26日(木) 韓・朝鮮半島の平和を求
めるキリスト者集会実行委員
会〔早稲田〕



□各教区

神戸

- ・ 阪神淡路大震災記念礼拝 1月17日(金)
10時半 神戸聖ヨハネ教会

□管区

- ・ 2019年11月4日(月・休) 日本聖公会中部教
区第91(定期) 教区会で教区主教に選出され
た西原廉太司祭はこれを受諾し、2019年12
月6日付で主教被選者となった。

†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安
を祈ります。

司祭 ヨブ内田 稔(東京・退職) 2019年12
月25日(水) (90歳)

執事 アタナシウス佐々木康一郎(東北・退
職) 2020年1月3日(金) (47歳)

司祭 サムエル秋山久之(東北・退職) 2020
年1月7日(火) (82歳)

マリア 津口和子(神戸・元伝道師) 2020年
1月18日(土) (92歳)

《人事》

京都

司祭 マタイ出口 創	2020年1月1日付	願いによって休職を許可する。 彦根聖愛教会牧師の任を解く。敦賀基督教会 管理の委嘱を解く。
司祭 セシリア大岡左代子	2020年1月1日付	彦根聖愛教会の管理を委嘱する。

主教 ステパノ高地 敬	2020年1月1日付	敦賀基督教会の管理を委嘱する。
	2020年3月31日付	聖アグネス教会管理の委嘱を解く。
	2020年4月1日付	桃山基督教会の管理を委嘱する。
司祭 クレメント大岡 創	2020年4月1日付	聖アグネス教会牧師に任命する。(京都聖三一教会牧師兼務)
司祭 ヨハネ井田 泉	2020年3月31日付	奈良基督教会牧師の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 マタイ古本靖久	2020年3月31日付	桃山基督教会牧師の任を解く。
	2020年4月1日付	奈良基督教会牧師に任命する。
司祭 エレナ古本みさ	2020年3月31日付	桃山基督教会礼拝協力の任を解く。
	2020年4月1日付	奈良基督教会副牧師に任命する。
司祭 ベルナルド大川 誠	2020年3月31日付	主教座聖堂付の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 モーセ石垣 進	2020年4月1日付	司祭テモテ内田望のもとで、岸和田復活教会において、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 アンデレ小松幸男	2020年4月1日付	司祭エレナ古本みさのもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 アントニオ出口 崇	2020年3月31日付	福井聖三一教会管理の委嘱を解く。
司祭 ミカエル藤原健久	2020年3月31日付	大津聖マリア教会管理の委嘱を解く。
	2020年4月1日付	福井聖三一教会の管理を委嘱する。
司祭 ヨハネ荒木太一	2020年3月31日付	上野聖ヨハネ教会牧師の任を解く。
	2020年4月1日付	大津聖マリア教会牧師に任命する。 上野聖ヨハネ教会の管理を委嘱する。

大阪

司祭 バルナバ小林 聡	2020年2月29日付	大阪聖パウロ教会牧師の任を解く。
司祭 シモン原田佳城	2020年3月1日付	神戸教区からの出向を受け入れる。大阪聖パウロ教会牧師任命する(出向期間:2020年3月1日～2023年3月31日)

九州

<信徒奉事者認可>	任期:2020年度
(福岡聖パウロ教会)	外池圭二、園木一男、有村元伸、秋山献之
(小倉インマヌエル教会)	東 美香子、石垣 献、河原 忍、金野実加枝、櫻井隆一、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン
(直方キリスト教会)	君原 實
(福岡ベテル教会)	簗田紘子
(久留米聖公教会)	真木信行
(熊本聖三一教会)	秋山みどり、島 卓郎、中山泰男
(佐世保復活教会)	辻 裕子
(鹿児島復活教会)	岡積正子、川崎祐子、藤田啓子、森田誠也

(大分聖公会)	古澤正之、小河正雄、平本有記映
(佐賀聖ルカ伝道所)	佐藤 群
<分餐奉仕協力許可>	任期：2020年度 福岡聖パウロ教会、小倉インマヌエル教会、佐世保復活教会、 鹿児島復活教会の各信徒奉事者

各教区財政担当者連絡協議会を開催 (2019/12/6～12/7)

《教区財政をもう一度見直し、知恵を出し合って一歩前進を…》

管区財政主事 鈴木裕子

管区恒例の、2年に一度の財担協(正式名称:各教区財政担当者連絡協議会)が12月6日(金)～7日(土)の2日間にわたり牛込聖公会聖バルナバ教会のホールをお借りして開催されました。出席者は各教区から17名、管区から10名の計27名。《金庫番》の立場として、今回は教区からの初参加の方が17名中14名と多かったこともあり、積極的且つ前向きな会議でした。

プログラムは以下の通りです。

- 1) 管区財政の現状紹介
- 2) 各教区情報交換
- 3) 宗教法人税務
- 4) 各教区遺贈、寄贈について(東京教区の事例を紹介)
- 5) 聖公会年金資産について
- 6) 年金財政報告(「年金の財政計算要約版」を資料としてVTRによる説明)
- 7) アンケート集計報告と意見交換

○1日目 17:00～ 矢萩総主事のお祈り、
聖歌476番で開会。

・植松首座主教の御挨拶

財政難、教会の高齢化、老朽化、そして教役者が年々減ってきている・・・と頭の痛い現状で主教会は宣教体制の立て直し、伝道教区制の課題に取り組んでいる、一方朗報と

して、同日午前中に西原廉太司祭が中部教区主教被選者となられた旨、伺いました。

・参加者の自己紹介(17人中14人が初参加でした。)

・管区財政の現状紹介

財政主事より2018年度決算書報告及び2019年度管区一般会計収支予想の説明があり、併せて大斎克己献金、建築金融資金のいずれも宣教に捧げられた献金であることを十分留意して、規約の確認、目的、使途、活用状況の年次報告は必定、と添えられました。

・各教区からの現状報告

「信徒の高齢化と減少」「献金の減少」「建物の老朽化」「教役者の減少」これらは全教区共通して、立ち向かっている難題ですが、「もう一度見直すことで、見えてきた身近な改革」が必要との報告もありました。

○2日目 8:30～ 朝の祈り

9:00 会議再開

・宗教法人税務

(久保田主査)問題になりやすい、謝礼の源泉徴収の可否、手続き、収益事業としての認可の判断基準(限定列举34業種)等、又、教区からの税務調査の体験談は、身近

な事例でもあり、大変有意義でした。

・遺贈、寄贈について

いずれの教区も、近年増加傾向にあります。現時点ではすべてが個別対応であり、共通の枠組みをつくるには至っていない状況。今後は各事例を参考に相互に情報交換を重ねて、受入れ方、作業の手順等をまとめる必要がでてくる問題です。

・年金資産と年金の財政計算

聖公会年金については、約3年前に管区事務所に管理が移管されたことで、経費は節減、収支の状態は分かり易くなりました。ただし年金資産についてはその目的から、中長期的な異なった視点での運用が必要であったことを踏まえ、山中財政主査より過去の運用経緯と、来期以降の貸借対照表について、より厳しくなる旨の説明がありました。

引続き中林財政主査の小冊子「年金財政計算要約版」により、VTRにて「年金資産の減少、低水準（予想）の運用利回り、年金加入者の減少と受給者の増加により、現状維持は困難との見通しが示され、年金体制を

維持する前提で、支給額の減額はやむを得ないであろう。但し現在、具現化しつつある寄贈、遺贈を原資としたセイフティネットの増設、活用が有効ではないか・・・」との助言があり、各教区に持ち帰り検討となりました。

・情報活用と知恵で教区財政改革！

各教区からのアンケートの集計では、遺贈、寄贈を含めて資産の活用、運用に関する質問が多く出され、現在収益事業を実施している教区から「駐車場を利用した取組み」「賃貸住宅の経営」「教区管財委員会での専門的対応」等の報告と説明がありました。また、経費の面からは「スカイプ会議を利用した会議費、交通費の節約」「火災保険の団体加入による保険料大幅減と特典報告」。教役者給与に関しては「教役者給与の援助・補助体制」「《分担金の見直し—教会行脚五年》の結果、献金額の増加と教役者給与と改定の実現」等々、前向きな知恵も多く詰まった有意義な情報交換ができました。

○15:00 聖歌476番、主の祈り、祝祷にて閉会。

特集・各教区人権担当者の集い

自分の中にある差別の当事者性と向き合う

— 各教区人権担当者会を開催して（2019/12/9～12/10 岸和田） —

管区人権問題担当者 司祭 クリストファー 奥村 貴允

私の生まれ故郷には、小中学生でも自転車に乗れば自宅から10分程度の距離に被差別部落と言われた地域がありました。また、在日コリアンの集落だけが地域から離れて田畑の中に孤立して存在していました（今は道路や宅地が開発されて孤立しているのが分かっていく

す）。このような環境の中で生まれ育ったので、「あの村には行くな」「友だちになるな」と周りの大人から言われながら少年時代を過ごしました。もちろん、小中学生の自分にとって、なぜそうなのか分かるすべもありません。こういう事情から自分の中に差別をするという間違った基準

が意識的に・無意識的に形成されてきたことは事実です。

今回12月9日から10日にかけて開催された担当者だけで行なう各教区人権担当者会は今年で4回目となります。従来は秋の人権セミナーの後に各教区の人権担当者が報告をしていましたが、それでは時間的にも不十分のため学びの時を持つ、ということを契機に始められました。まず1日目のセッション1は岸和田復活教会の信徒会館を会場に各教区から報告があり、それぞれの教区が抱えている人権に関する課題や取り組みについて報告し、質疑応答などが行なわれました。夕食を挟んでセッション2は映画「ある精肉店のはなし」を見ました。これは翌日行なわれるフィールドワークに向けて視覚を用いて被差別部落の生活を事前学習する目的のためです。岸和田復活教会の信徒も親子で鑑賞に来て、特に子どもにとっては食肉がどのようにして食卓に届くのかを学ぶ良い機会になったと思います。その後、別棟の礼拝堂に移動、倉澤司祭による就寝前の祈りを以て各宿泊先に散会しました。

2日目は各自で朝食の後、最寄りの駅で集合。セッション3では「ひと・ふれあいセンター」(以下、センター)のスタッフによる地域の歴史等についての講演を受けた後、フィールドワークを行ないました。地域の人たちによる公衆浴場の運営、その収益で子どものための学校の費用に充当などの解説を聞きながらのフィールドワークでしたが、特に印象に残ったのは屠場の跡を訪れたことです。今は解体されて公園になっており現存していませんが、屠殺をして牛が倒れた床の一部や獣魂碑が保存されている場所を見ると、今自分が食べている肉は動物の犠牲があるということと、差別を受けながら働いている人の上になり立っているということを改めて認識させられました。

午後からのセッション4ではセンターで講演があり、これまでの差別を受けてきた事例や最近では屠場が大型化・機械化・効率化が進んでい

る説明を受けました。話によると牛を育て、屠殺から加工、販売までを担う家族経営が減少し、食肉の流通経路が変化してきているとのことです。実際、「ある精肉店のはなし」のロケがあった屠場も利用がフィールドワークで訪れた精肉店のみとなって2011年3月を以て閉鎖しました。このセッション4で講師が語った中で特筆すべきことは、私たち人間はいのちをいただいて生きているのだということが挙げられます。これに関連して「牛殺し」「非人道的」といった嫌がらせの言動やハガキが全国的にあるのですが、最近ではインターネットの掲示板やSNSによる誹謗中傷も問題となっています。そういう中で「ある精肉店のはなし」の映画の取材を依頼された時、本当にロケをして地域や人の顔を公開しても良いのかと葛藤があり、センターの大会議室に地域の人が集まって議論をしたことも聞きました。私たちがセッション2で鑑賞した映画もこうした苦悩があった上で見る事が出来るのだということも心に留めたいと思います。



貝塚市立屠畜場跡の獸魂碑

さて、この各教区人権担当者会は各教区の取り組みを報告し分かち合うために行なわれていると同時に、これまで場所とテーマを変えて学びの時を持ってきました。これは知識を得るためではなく、差別という構造の中に自分が当事者として存在していることに気づくことが目的です。とりわけ日本聖公会に連なる私たちは「日本聖公

会総会における部落差別発言」と向き合っていかなければならないでしょう。これは発言した人だけが悪いというものではありません。むしろこの問題と向き合って、今の自分に当てはめた上で差別意識・加害者性を自分の課題として受けとめていくことが大切だと言えるでしょう。管区人権問題担当者としての経験から言えば、各地で「まだその問題を扱っているのか」という反応があるということを聞いています。事実、私も大阪で同じ趣旨の内容を言われたことがあります。確かに総会での部落差別発言自体は35年以上前のものです。しかし、その発言の根底にあるのは部落差別の意識であって、意識そのものは今も色褪せることなく続いているものです。だからこそ2016年の部落差別解消推進法の第1条に「現在もなお部落差別が存在する」と明記されているわけです。

実際、今回の各教区人権担当者会での学びを担当してくださった講師は今も終わることなく続いている差別をなくすための闘いに携わっておられます。セッション4で講師は次のように言われました。それは「水平社創立宣言の『ケモノの皮剥ぎ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖い人間の心臓を引き裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。』』という言葉を読んで、自分の受けている差別や先祖たちが受けてきた差別がまさにこれだということ、これによって部落解放の闘いへ立ち上がっていった」ということです。この魂が揺さぶられるような熱い思いは差別される側だからこそ受け取れる感性だと言えるでしょう。そういう状況の中で講師が経験する／今まで経験してきた被差別の体験談を聞いて新たな再認識—差別される側の苦しみと叫びの声が水平社創立宣言の中に、それは歴史史料ではなくて今も生きているのだと改めて思い知らされました。

これに対して「まだその問題を扱っているのか」—そのような問いかけがいかに重大な認識

不足であるかが明白だと思います。この問題点は2つ挙げられます。第1点は総会差別発言の「この問題をあつかう資格が自分がない（『日本聖公会第38（定期）総会における部落差別発言 総括報告書再録版』7頁）」の言葉と相通じること、第2点は部落差別問題の当事者であることを意識的に、あるいは無意識のうちに放棄しているということです。



フィールドワークの様子・地域の寺院をめぐる。

最後になりますが、今回の各教区人権担当者会での学びを通して、差別を他人事にするのではなく自分の中にある当事者性、特に加害者性に気づくことが大切です。そして各教区に持ち帰って咀嚼し消化していくことによって宣教・牧会に活かしていくことが今後の私たちの課題となります。そうでないと、いつまで経っても当事者であることに気づかず「まだその問題を扱っているのか」という発想しか与えられないばかりか、この意識によって部落差別はもちろんハンセン病問題やハラスメント等の直接的加害や二次的加害につながる恐れがあることは言うまでもありません。「当事者であること」、これとどう取り組んでいくのが示された今回の学びでした。また今回の各教区人権担当者会が多くの方々との祈りと支え・協力によって開催できたということを感じて、紙面をお借りして感謝申し上げます。

「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」

— 2019/12/1 東京教区聖アンデレ主教座聖堂にて —

管区女性デスク 司祭 セシリア 大岡左代子

12月1日(日)午後5時から、東京教区聖アンデレ主教座聖堂において、「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」夕の礼拝が行なわれ、教区を超えて約60名が集いました。(司式:高橋宏幸主教、説教:大岡左代子司祭)

世界各国で「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」と称して、11月25日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)から12月10日(世界人権デー)までの期間に、女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願い祈る取り組みが行なわれています。世界の聖公会でもこの取り組みに参加しており、国際聖公会女性ネットワーク(IAWN)からの呼びかけによって、日本聖公会でも、2011年からこのキャンペーンに参加しています。以降、女性デスクからは毎年、各教区・教会に代祷のお願いをしてまいりました。東京教区ではこの呼びかけに呼応し、3年ほど前から主教座聖堂の礼拝として実施されてきましたが、今回は管区女性デスク、正義と平和委員会ジェンダープロジェクト共催で行なうことができました。

説教では、降臨節第1主日にちなみ、ルカによる福音書「マリアのエリサベト訪問」の聖書箇所からこの二人の女性に突然起きた「懐妊」という出来事、その出来事を受けとめていく過程でのマリアとエリサベトの思い、そして二人の間に生

まれたであろう心の交流と励まし合いに思いを馳せ、すぐには受けとめ辛い状況に置かれた人々との出会いについて考えました。また「お言葉通りこの身になりますように」とのマリアの言葉は決して受け身的なものではなくマリア自身の主体的な決断と神への信頼であったこと、一方では、このマリアの姿は、キリスト教が女性たちを「従順であるように」とのイメージに押し込める根拠のように扱われてきたことを振り返り、暴力の被害に苦しむ人たちをわたしたちが勝手なイメージに押し込めず、一人ひとりの存在を尊重する大切さを共有しました。



礼拝の中で、東京教区聖歌隊が奉唱してくださったアンセムは日本聖公会聖歌集411番と同じ詩(作詞Braian Arthur Wren)によるものでした。香油を注いだ女性、イエスの復活の証人となった女性、存在が無視されてきた女性たちに目を向

け、さらにはすべての人に等しく聖霊と賜物が与えられることを歌うこの歌は、礼拝全体を励ますものとなりました。

礼拝後は教会ホールにおいて、ハンセン病療養所での強制堕胎やハンセン病胎児標本問題に取り組んでこられた「くるみくるまれるいのちのつどい」メンバーの孫和代さんをお迎えしてお話を聞きました。孫さんは、全国の療養所を

回り、そこで暮らす方々から様々な経験を聞く中でこの問題に出会われました。紙面の都合上その詳細を記せませんが、差別や偏見によって、無名のまま葬られた子どもたちのこと、療養所における違法な人工妊娠中絶や断種の実態、を聞くにつけ、「いのち」の在り方が歪められてきたこと、その全体は到底抗うことのできなかつた「暴力」であったことを重く受けとめる時となりました。また、療養所の中においても存在する男性優位社会の実態は、より弱い存在に向く暴力の構造を物語っているということを思い知らされました。

日本社会でも、ようやく女性への暴力が、社会問題として認識されるようになってきました。しかし司法の場においても、なお被害を受けた人の痛みや困難さが理解されていない現実があります。「暴力」は人の心と体を傷つけ、その人の人生にも大きな傷跡を残します。わたしたちは目に見えない心の傷、痛みに寄り添うことをイエスから学んでいる者であることを自覚し歩みたいと思います。今後各地で「女性への暴力根絶を求めて祈る」礼拝が行なわれることを願い、さらに皆様に呼びかけを続けてまいりたいと思います。

2019年第2回日韓聖公会共同会議から

ともに あつまる かたりあう ひびきあう
 そこに キリストは ともにいる
 みみを すます みつめあう 手をつなぐ
 そこに キリストは ともにいる
 手を さしのべる うでを くむ あるきだす
 そこに キリストは ともにいる (聖歌442)

日韓協働委員会担当主教 主教 アンデレ 磯 晴久

2019年第2回日韓聖公会協働合同会議は、12月3日(火)～4日(水)に、3日のセミナーは、ソウルにある聖架修道院講義室、4日の本会議はソウル主教座教会108号室において行なわれた。

セミナーの目的は、日韓聖公会交流の35年の歴史を振り返り、40年に向けての展望を見出すということであった。3日のセミナーは私(磯)の開会の祈りで始まり、大韓聖公会からソウル教区のファン・ユナ執事が「日韓聖公会交流年代記」、イ・キョンス副委員長が「韓国側から観る日韓聖公会の交流の意味と以降の発展」、日本聖公会からは管区事務所総主事矢萩新一司祭が「日本側から観る日韓聖公会の交流の意味と以降の

発展」、金善姫司祭が「女性の交流の意味と展望」、千松清美司祭が「青年交流の意味と展望」とそれぞれ題して、発題を行なった。

一つ一つの発題の報告は紙面の関係上できないが、皆様のお話をまとめてみると、35年の歩みは大変意義深い歩みであった。当初は決して、友好的なものではなく、明るい雰囲気とは言えなかった。日韓両国の間には、日本が植民地支配や戦争によってもたらされた悲しく、辛く、心が痛くなる歴史的な事実が横たわっていた。

さらに在日韓国・朝鮮の人々への差別問題など大きな壁があったからだ。その苦痛と嘆きがあまりに大きく、協働宣教への発展的な話し合

いは、なかなかできなかった。しかし、この35年の歩みは、無駄ではなかった。私たちの関係は少しずつ成長し、成熟してきている。ゆっくりではあるが、忘れてはならない、記憶すべき歴史的悲劇や誤りを忘れず、真摯な謝罪と平和実現のために、わたしたちは一緒に努力をしてきている。

聖職の交流の活発化をはかり、未来の教会を担う青年交流を通して正しい歴史観や平和について、学んできた。また女性の交流も深まってきた。今日韓政府の関係は最悪といわれるが、私たちはお互いに向き合うのではなく、神が立てられる真の平和実現のため、神の宣教を实践するため、お互いに手を繋いで、同じところを目指して歩みだす時が来ていることを確認しあった。

4日の本会議では、以下のことが話し合わせ、確認・承認された。

- 1) 2021年日韓聖公会青年セミナーの件。
テーマは「民主化運動とキリスト教」、開催地は釜山。高校生や他教派の参加者について、細部を調整しながら可能な方向にしていけることを確認した。
- 2) 済州日韓友情聖堂の件。2020年中部教区主教按手式の前日、日韓合同の主教会を持ち、話し合うことを確認した。
- 3) 差別対応日韓協働委員会構成の件。日韓聖公会で取り組むことを合意。日本側の窓口は呉光現と矢萩総主事。韓国側は今後窓口を設置する。
聖公会生野センター UTO (米国聖公会 United Thanks Offering) の助成金申請についても、意見の交換をし、両国聖公会で協働することを確認。

- 4) 原発のない世界のための日韓協働委員会構成の件。現在の段階では、まだ協働委員会は立ち上げないが、大韓聖公会側に原発について取り扱う窓口設置を考える。
- 5) 日韓聖公会宣教協働40周年記念大会の件。今後さらに日韓聖公会協働合同会議での話し合いをもとに進めていく。特に日本側は、開催地や大会の規模について次回以降提案していく。
- 6) 今後の日韓聖公会協働合同会議の件。2020年5月12日・13日合同会議を行ない、その際に下半期に開催する必要があるかどうかを検討する。(会議やフィールドワークの持ち方についても議論する。)
- 7) その他
 - ① 2020年日本から韓国への社会宣教ツアーを、11月5～9日あるいは12～16日に開催したい。
 - ② 2021年は大韓聖公会女性聖職者誕生20周年にあたる。
 - ③ 谷川誠宣教主事が任期満了。後任は卓志雄司祭。
 - ④ キム・キリ司祭が、来年からニューヨークで働かれる。以上

今後の日韓聖公会協働合同会議の働きは、神の宣教の業に手を携えて歩むことである。そのため記憶し続けなければならない歴史的事実があることを確認し閉会した。

「うでをくむ あるきだす そこにキリストはともにいる」—そのような日韓聖公会協働合同会議となりますように。感謝。

□日本聖公会『管区事務所だより』購読料変更予定のお知らせ

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料の変更を予定しています。今後の購読料金および振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 管区事務所 電話：03-5228-3171

世界の聖公会の動向

☆カンタベリー大主教による2019年 クリスマス・メッセージ

ほか

管区渉外主事
司祭 ポール・トルハースト

カンタベリー大主教による2019年クリスマス・ メッセージ

世界中の教会において主イエスの降誕が喜びと共に祝われます。主の顕現を振り返り、再臨の栄光を待ち望んでいます。世界中のクリスチャンが、イエス・キリスト、すなわちインマヌエルが私たちと共にいてくださる神であることを喜んでいきます。わたしたちは彼を通して命を得て、豊かに彩られた人生を歩んでいるのです。

年を追うごとに、私たちは肉体を造られたみことばの神秘、時間に包まれながら永遠の意味を持つという神秘、神を解き明かす神秘に思いを馳せます。イエス・キリストによって、神の存在を知り、私たちへの神の愛を見、経験します。さらにイエス・キリストによって、神は私たちのもとに、私たちが知ることができ、関わることでできる形で現れてくださるのです。

聖バジルは説教の中でキリスト降誕について次のように述べられました。

「地上の神、我々の中の神である。もはや、稲妻の閃光の中で、煙を上げる山の中で響くラッパの音で、恐ろしい嵐の暗闇の中で、律法を与える神ではない。血族に語り掛けるように、人の体をまとって優しく親しげに話す神である。すなわち生きている神。」

イエス・キリストに肉体をとる神は、私たちと一つになるために、自らを空っぽにし、低く下がることによって、人類を救ってくださる。聖ヨハネの福音書で伝えられているように、イエスさまは自

らの民が光、すなわち命の光を持つために来てくださるのです。

しかし、私たちの住む世界は、戦争、疾病、気候変動、貧困、自然災害などによって、多くの人々の命が脅かされている脆弱な世界です。今年の初め、私はコンゴ民主共和国を訪れました。そこでは、継ぐ内戦と10回目のエボラ出血熱の発生という2つの脅威の中で人々が暮らしています。私はその地で心温まる教会を見つけました。イエス・キリストによって神が到来されたという福音を宣べ伝え、困っている人たちの世話をしておられました。その教会は、聖霊の力のもとに、人生に希望を満たすための働きをされています。

南スーダンでも、何千人もの命を奪い、何千人もの避難民を発生させた長い戦争の影響を目の当たりにしました。今年、フランシスコ教皇のご招待で南スーダンの政治・宗教指導者らがローマを訪問し、黙想のひと時をもちました。ローマ教皇やスコットランド国教会の前総会議長と共に、私は彼らのために、その地での人間の繁栄を可能にし、豊かにし、奨励できる永続的で公正な平和を共に祈りました。フランシスコ教皇と私は、統一政府が発足すれば、2020年に南スーダンを共同で訪問する計画です。

あらゆる被造物の調和が保たれた範囲内で人が繁栄することは、世界に対する神のご意志です。神は、その姿をとられることによって、人類を神に近づけてくださった。そして、近づくことを許された私たちは、今度は神が救いにいらした世界に対して愛をもって奉仕することが求められます。

キリストがその身をまとい、地上のものと天のものとなったことによって、あなたがたを平和と善意で満たし、このクリスマスの時期にいつも、神にあずかる者としてください。

主イエス・キリストの平和がありますように

カンタベリー大主教

ジャスティン・ウェルビー

アンゴラの新教区設立を祝う

16年間の伝道教区 (missionary diocese) 時代とその後40年以上続いた内戦を経て、先日、アンゴラに新しい聖公会の教区が正式に誕生した。

南アフリカ聖公会の首座主教であるタボ・マコバ大主教が特別礼拝を司式し、同時にアンドレ・ソアレス主教がアンゴラ教区主教に任命された。

南アフリカ聖公会は、1995年の総会でアンゴ

ラに宣教のための教区を設置するという決議を採択し、戦争で荒廃したこの国に新教区を設置するための計画を立て始めた。内戦は最終的に2002年に終結し、聖公会は教会、診療所、学校など、荒廃した同国のインフラの再建を支援する重要な役割を果たしてきた。

ソアレス主教は「聖公会はアンゴラのあらゆる地域で活動しています。我々は神がこの国を発展させる機会を与えてくださったことに感謝しています。」と述べた。

聖公会生野センターのための主日



絵・中田基紀「フリムもたぬ美術教室意図書」

十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を減ほされました。
(エフェソの信徒への手紙 2章 16節)

2020年 3月 1日

朝鮮独立運動 (1919年 3月 1日) を覚えて

日本聖公会
Design by Kim moon nan



打ち砕かれた心の人々を癒し
その傷を包んでくださる。
(詩編 147:3)

2020年 2月 16日
(顕現後第6主日)

京津聖パウルナマリ教会

ハンセン病問題啓発の日

教会の声 / 読者の声

「教会の声 / 読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。執筆者名・教会名を明記して郵便またはメールでお送りください。宛先は管区事務所・広報主事。

短歌「一粒の麦」

司祭 ステパノ 斉藤 昭一（退職司祭・仙台）

ふる
旧き代の祝祭日の供え物 麦の初穂ぞ神に献げり
一粒の真の麦なる主イエス 父の御旨天降り給えり
主イエス一粒の麦地に降りて 芽生え育ちぬナザレの里に
一粒の麦なる主イエス声をあげ 救いの御業各地に広めぬ
主イエスの新しき教え広まるも 抗いは日々に高まりてゆく
地に落ちて一粒の麦死なざれば 実を結ばぬと主イエス給う
一粒の麦主イエス死を覚悟して 裏切られ捕らえられ裁き受く
裁きうけ死刑の判決ゴルゴタへ 一粒の麦十字架につけらる
一粒の麦死なざれば実はならず 主は死にて世界の実となれり
地に死せる一粒の麦主イエス 墓より出でて地に立ち給う
復活の主イエスの姿現れて 弟子たちの信仰実を結びたり
一粒の麦の命パンとなり 全世界でのパンとなられた



カナダ聖公会バンクーバーの ホーリー・クロス教会について

聖公会手帳2020の「海外日系人・日本人会衆、関係教会」の欄において、日本聖公会からの出向牧師が離任し活動が休止していると事務局で判断してしまい、カナダ聖公会バンクーバーのホーリー・クロス教会の記載を削除してしまっていました。申し訳ございませんでした。

カナダ聖公会の退職司祭である所沢基喜司祭さまよりご連絡をいただき、月に一度ほど所沢司祭の司式・説教による聖餐式が行なわれ、毎主日日英両国語での礼拝が行なわれており、牧師の招聘を願っておられますので、お祈りのう

ちにお覚えいただきますと同時に、「聖公会手帳2020」347ページに以下の通り、追記していただきますようお願いいたします。

（管区事務所総主事 司祭 矢萩新一）

バンクーバー ホーリー・クロス教会

(Holy Cross Japanese Canadian Anglican Church in Vancouver)

4580 Walden St., Vancouver B.C. V5V 3S5,
CANADA

Tel 604-879-1344 Fax 604-879-1212

東日本大震災9周年記念の祈り

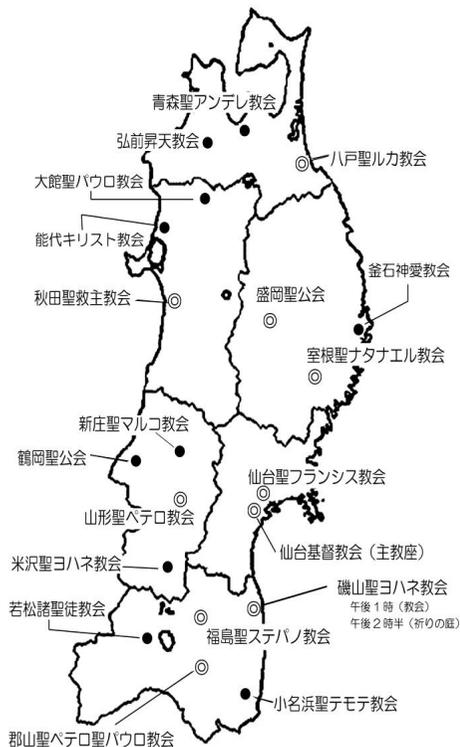
「同じ時 想いを一つに 皆で祈りを」

「午後2時46分の黙想」

3月11日(水) 午後2時15分より

下記の東北教区内10教会(◎の教会)で祈りの集いが持たれます。
 <各教区・地域の教会でも可能な方法で祈りを共にしていただければ幸いです。>

【会場教会】



八戸聖ルカ教会 八戸市類家 4-9-3	Tel: 0178-44-8098
秋田聖救主教会 秋田市保戸野中町 6-36	Tel: 018-883-0056
盛岡聖公会 盛岡市中央通 3-14-14	Tel: 019-653-0812
室根聖ナタナエル教会 一関市室根町折壁字屋中 104-5	Tel: 019-653-0812(盛岡)
仙台基督教会(主教座聖堂) 仙台市青葉区国分町 2-13-15	Tel: 022-225-2818
仙台聖フランシス教会 仙台市青葉区小松島 3-1-77	Tel: 022-234-9610
山形聖ペテロ教会 山形市木の実町 9-22	Tel: 023-622-7328
磯山聖ヨハネ教会 相馬郡新地町大字埴木崎字熊野 79	Tel: 022-718-9570(牧師)
	午後1時(教会・聖餐式)、午後2時半(祈りの庭)
福島聖ステパノ教会 福島市置賜町 8-29	Tel: 024-522-5345
郡山聖ペテロ聖パウロ教会 郡山市麓山 2-9-23	Tel: 0242-22-1783(若松)

*東北教区内の祈りの集いは「み言葉の礼拝」を基本として聖書日課、聖歌を選び加えます(磯山聖ヨハネ教会は聖餐式)。

*式文は東北教区HP (<http://www.nskk-tohoku.com>)、日本聖公会管区事務所HP (<http://www.nskk.org/province/>)から2月1日以降ダウンロードできます。

*礼拝の詳細については、東北教区事務所(☎022-223-2349)もしくは会場教会へお問い合わせください。

日本聖公会東北教区

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2019年12月26日

死刑の執行に、憤りを持って抗議致します。

法務大臣 森雅子様
内閣総理大臣 安倍晋三様

2019年12月26日、福岡拘置所において、中国人の魏巍(ウェイウェイ)氏に対して死刑が執行されました。どのような立場にある人間であれ、人間の尊厳の最も基本にあるいのちを奪ったことに対し、強く抗議いたします。魏巍氏は再審請求をしており、この度の執行は明らかに自由人権規約第6条に違反するものです。

また、新年を迎えようとするこの時期の執行は、死刑執行に対する国民の関心を逸らすための、恣意的な執行と言わざるを得ません。

死刑制度の存置が犯罪抑止力にならないことは、統計上からも明白です。また、冤罪事件は後を絶たず、ひとたび死刑が執行されれば取り返しがつきません。更に、死刑制度の存置は、死刑制度廃止へと向かう国際社会の潮流に逆行するものです。

わたしたちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れ、受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っております。また、これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い、「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた5名の同宗の友を、死刑の執行によって奪われました。わたしたちの、死刑制度廃止を求める願いには切なるものがあります。

わたしたちは、神より与えられたすべての人の生命と尊厳、そして人権を守るキリスト教信仰にたって、一日も早い死刑制度の廃止を訴えます。森法務大臣には、是非とも多くの死刑制度の廃止を訴えるわたしたち国民の声に耳を傾け、内閣及び国会の場において、死刑制度廃止に向け努力されますように、また、その法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

日本聖公会
正義と平和委員会
委員長 主教 上原 榮正



□「代祷表 2020年3月・4月」について

2020年のACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の遅延を受け、2020年4月の代祷表は今月号の事務所だよりへの同封が間に合いませんでした(2020年3月分のみ同封いたします)。代祷表2020年4月は、『管区事務所だより2月号』に同封させていただく予定です。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにアップロードいたしますので、入手をお急ぎの方は、管区事務所のHPからダウンロードしてご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

管区事務所

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。